

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		官民人材交流センターの適切な運営				
評価方式		総合 (実績) 事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	22-①
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算（千円）	51,840	67,392	62,208	62,208	97,597
	補正予算（千円）	0	0	0	0	
	繰越し等（千円）	-10,368	-1,356	-6,861		
	計（千円）	41,472	66,036	55,347		
		<0>	<0>	<0>		
執行額（千円）		691	17,772	15,264		
政策評価結果の概算要求への反映状況		<p>公務員の総人件費抑制、年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図る早期退職募集制度の円滑な運用に資する事業として一層の活用が見込まれ、再就職支援を希望する者に対し確実に支援を行う必要があることから、一定程度の予算要求を行っている。 今後とも、制度の更なる周知と利用の促進に努めつつ、利用者数等の状況等についての的確な把握を図り、適正な予算の管理、執行に努めることとしている。</p>				

（注）直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票2）

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					番号	22-①		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	予 算 科 目						予 算 額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	29年度 当初予算額	30年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	官民人材交流センター	官民人材交流センター	官民人材交流センターの適切な運営	62,208	97,597	
	●	2							
	●	3							
	●	4							
	小計						62,208 <00,000> の内数	97,597 <00,000> の内数	
対応表において◆となっているもの	◆	1							
	◆	2							
	◆	3							
	◆	4							
	小計						000,000 <00,000> の内数	000,000 <00,000> の内数	
対応表において○となっているもの	○	1					< >	< >	
	○	2					< >	< >	
	○	3					< >	< >	
	○	4					< >	< >	
	小計						000,000 <00,000> の内数	000,000 <00,000> の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1					< >	< >	
	◇	2					< >	< >	
	◇	3					< >	< >	
	◇	4					< >	< >	
	小計						000,000 <00,000> の内数	000,000 <00,000> の内数	
合計						62,208 の内数	97,597 の内数		

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	官民人材交流センターの適切な運営				番号	22-①	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
		29年度 当初予算額	30年度 概算要求額	増△減額			
合計							

平成28年度実施施策に係る政策評価書

内閣府28-64(政策24-施策①)

政策名	官民人材交流センターの適切な運営					
施策名	民間人材登用等の推進					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動を実施する。 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・早期退職募集制度の施行に伴い、透明性の高い形で民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。 ・官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、民間企業を対象とする説明会及び企業・府省間の意見交換会を実施する。 					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	52	67	62	62
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	-10	-2	-7	
		合計(a+b+c)	42	65	55	
執行額(百万円)	0.7	18	15			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定) ・「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定) ・「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」(平成26年6月24日内閣総理大臣決定) 					

測定指標	1 民間委託による再就職決定率 (再就職者数/支援人数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	-
		57.1%	-	57.1%	71.4%	63.6%	継続中	基準値以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	2 民間企業アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
82.0%		-	-	-	82.0%	92.2%	基準値以上		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			

参考指標	再就職者数及び再就職支援人数	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	12人/21人	25人/35人	28人/44人	/53人		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり	<p>○測定指標1については平成28年度の再就職支援利用者に対する支援が継続中であり、現時点での再就職決定率は未確定ではあるものの、利用者個々の支援については、順次、支援会社により実施され、再就職も決定してきているところである。</p> <p>○測定指標2については目標を達成。</p> <p>測定指標1は現時点での再就職決定率は未確定であるものの、順次、実施されており、測定指標2については目標を達成していることから、上記と判断した。</p>
	(判断根拠)		

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>①職員の離職に際しての離職後の就職の援助 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援については、再就職支援利用者への支援が継続中であり、現時点での再就職決定率は未確定であるが、再就職決定率の向上に資するべく、再就職支援会社に対し再就職支援の状況確認・指導を徹底してきたところ。 また、平成28年度において、各府省への働きかけを強化した結果、再就職支援利用者は、過去最高となる53名となるとともに、それまで1度も利用者を出したことがない4府省から新たな利用者が出ることとなった。 国家公務員全体では、まだまだ本制度の認識・理解が十分であるとは言えないと考えており、今後ともより一層、各府省人事担当者への強い働きかけ・職員全体への周知を強化して行くこととしたい。</p> <p>②官民の人材交流の円滑な実施のための支援 内閣人事局及び人事院並びに経済団体と連携し、国と民間企業との間の人事交流に関する法律に基づく国と民間企業の人事交流(現役)を推進(28年度企業向け説明会:5都市6回)。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 平成28年度の再就職支援事業の利用者に対する支援は現在も継続中であり、現時点での実績値(再就職決定率)は未確定である。 ○測定指標2については目標を達成した。 民間企業に対して、説明会を周知するための案内状を送付する際に官民人事交流制度の内容を説明する資料を同封したことなどにより、官民人事交流制度の趣旨をある程度理解した上で、官民人事交流に高い関心を持つ民間企業が説明会に参加したことが、民間企業アンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合が増加した要因であると考えられる。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 再就職決定率については、平成25年度以降、基準値を上回っており、再就職決定率のみならず、利用者数ともに順調に推移していると考えられるが、再就職支援会社に対し再就職支援の状況確認・指導を徹底することとするなど、一層実効性を高めていく必要があると考えられる。 よって、支援継続中の本年度及び次年度の再就職支援事業においても、引き続き、その結果となる再就職の決定に係る指標を設定し実施していくとともに、これまでの本施策の実施状況や問題点等を分析・検討し、今後、必要に応じ改善していくこととする。 ○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。 これまで順調に施策が進展してきているが、より多くの民間企業に官民人材交流制度を周知して理解してもらうために、官民人事交流体験談発表の方法を、発表者がスピーチする方法から主催者と体験者との双方向のやりとりの中で制度のメリットをアピールする方法に変更するなどして、説明会の内容をより充実させていきたい。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	官民人材交流センター	作成責任者名	総務課長 城戸 亮	政策評価実施時期	平成29年8月